

「年末の交通安全運動」期間中 佐久地域で啓発活動が行われます

広く県民に交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を呼びかけ、交通事故防止の徹底を図るため、年末の交通安全運動期間中、佐久地域の市町村で啓発活動が行われます。

1 年末の交通安全運動期間

令和7年12月15日(月)から12月31日(水)まで

2 管内の市町村が実施する啓発活動の計画

別紙のとおり

3 実施主体

市町村・交通安全協会等

(参考)

年末の交通安全運動 長野県実施要綱

スローガン 信濃路は みんなの笑顔 つなぐ道 (長野県交通安全スローガン)

運動の重点

- ①夕暮れ時と夜間の交通事故防止
- ②高齢者の交通事故防止
- ③自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの遵守とヘルメットの着用促進
- ④飲酒運転・妨害運転の根絶



(問合せ先)

担当 長野県交通安全運動推進佐久地方部事務局
(佐久地域振興局 総務管理課)

中島、古海

電話 0267-63-3131 (直通)
0267-63-3111 (代表) 内線216
fax 0267-63-3105
電子メール sakuchi-kenmin@pref.nagano.lg.jp

令和7年 年末の交通安全運動 交通指導所等開設計画

別紙

実施日			市町村名	開始時間 (集合時間)	場所 (集合場所)	内 容	参加団体等
月	日	曜日					
12	15	月	小諸市	7:00～ (6:50)	(国)18号 小諸市八幡町 小諸警察署前交差点 (小諸警察署駐車場)	交通指導所	小諸市交通安全運動推進協議会、小諸交通安全協会、小諸警察署、安全運転管理者協会小諸支部
			佐久市	7:30～ (7:20)	(国)141号 佐久市佐久平駅東 SBC 佐久平ハウジングパーク 佐久平駅東交差点 (SBC 佐久平ハウジングパーク)	出発式 人波作戦	佐久交通安全協会、 佐久警察署、佐久市
			軽井沢町	7:45～ (7:30)	(国)18号 軽井沢町大字長倉 軽井沢町役場前 (軽井沢町役場)	交通指導所	軽井沢警察署 軽井沢交通安全協会 軽井沢町
			御代田町	13:30～ (13:15)	町道御代田佐久線(かりん道路) 御代田町大字馬瀬口 エコールみよた前 (エコールみよた駐車場)	人波作戦	佐久警察署 御代田町 佐久交通安全協会
12	16	火	立科町	8:00～ (7:50)	(主)諏訪白樺湖小諸線 立科町大字芦田 たてしな保育園前 (たてしな保育園駐車場)	人波作戦	佐久警察署 立科町交通安全協会
12	17	水	小海町	7:35～ (7:30)	(国)141号 小海町豊里 小海郵便局前 (農産物加工直売所)	人波作戦	佐久警察署 小海町交通安全協会
			川上村	14:10～ (14:00)	(主)梓山海ノ口線 川上村大深山 ナナーズ川上店前 (ナナーズ駐車場)	人波作戦	川上村交通安全協会 川上村 佐久警察署川上村駐在所
12	24	水	小諸市	7:00～ (6:50)	(国)141号 小諸市御影新田 ユーパレット小諸店周辺 (ユーパレット小諸店駐車場)	人波作戦	小諸市交通安全運動推進協議会、小諸交通安全協会、小諸警察署、安全運転管理者協会小諸支部

交通安全教室や啓発用資器材等をござる

年末の交通安全運動

令和7年 長野県実施要綱

期 間

令和7年12月15日(月)～12月31日(水)

目 的

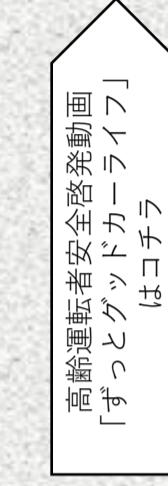
年末を迎える、夕暮れから夜間の事故や飲酒運転の増加など
が懸念されることから、広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付け、交通事故の防止を図ることを目的とします。

スローガン

信濃路は みんなの笑顔 つなぐ道
(長野県交通安全スローガン)

重 点

- ① 夕暮れ時と夜間の交通事故防止
- ② 高齢者の交通事故防止
- ③ 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの遵守とヘルメットの着用促進
- ④ 飲酒運転・妨害運転の根絶



相談所	所在地・電話番号	相談日・受付時間
長野相談所(長野合同庁舎9階)	長野市大字南長野南県町689-9 TEL: 026-235-7175	相談日 月曜日～金曜日 受付時間 8:30～17:00 * お願い、面接相談を希望される場合は、事前に電話予約をお願いします。
松本相談所(松本合同庁舎内)	松本市大字鳥立1020 TEL: 0263-40-1949	
飯田相談所(飯田合同庁舎内)	飯田市追手町2-678 TEL: 0265-53-0429	

長野県交通事故相談所

長野県交通事故相談所では、専門の相談員が無料で相談に応じています。詳しくは下記にお問い合わせください。

相談日・受付時間
月曜日～金曜日 8:30～17:00
* お願い、面接相談を希望される場合は、事前に電話予約をお願いします。
(上記以外の合同庁舎でも巡回相談を実施しています。実施日は各相談所等へご照会ください。)

NASVA交通事故被害者ホットライン【#0570-000738】へ相談ください。
独立行政法人自動車事故対策機構(NASVA)では、交通事故被害者及びその家族等へNASVAの支援制度(介護料の支給等)や相談先にお困りの場合には各種相談窓口を紹介しています。

【安全運転相談ダイヤル】**#0570-000738** へ相談ください。
すぐナスバ

高齢ドライバーや家族の皆さん
身体機能の変化や病気等で運転を続けることに不安を感じたらお電話ください。

【安全運転相談ダイヤル】

#8080 へ相談ください。
シャープハレバ

長野県交通安全運動推進本部

事務局 長野県県民文化部くらし安全・消費生活課交通安全対策係
電話 026-235-7174 FAX 026-235-7284
E-mail kurashi-shohi@pref.nagano.lg.jp

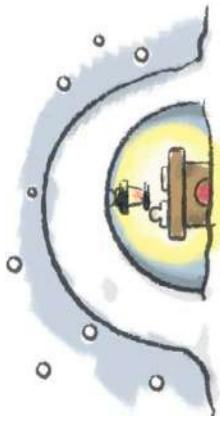
しあわせ信州
山々と育む すこやかな国

県外の方から寄せられるこんな声
STOP!長野県の悪い交通マナー!

詳しく述べ
長野県が「古い車が強引すぎて危ない！」
「ワインカーを出すのが遅い！」

令和7年 年末の交通事故運動

12月15日(月)～12月31日(水)



運動の重点① 夕暮れ時と夜間の交通事故防止

～ドライバーの皆さんへ～

- ☆ 「まだ明るいかな」と思っても、安全確保のため薄暗くなる前に、**早めのライト点灯**を心掛けましょう。
- ☆ 先行車や対向車がないときは**ライトをハイビームに切り替え**、歩行者等をいち早く発見しましょう。
- ☆ 夕暮れ時や夜間に運転するときは**スピードを落とし**ましょう。



～歩行者の皆さんへ～

- ☆ 夕暮れ時や夜間に外出するときは、**明るい色の服**を着たり、**夜光反射材**などの光るものをして身に着けて、自分の存在をアピールしましょう。

運動の重点② 高齢者の交通事故防止

～ドライバーの皆さんへ～

- ☆ 年齢を重ねるにつれて視野、反射神経、筋力等の身体機能が変化しますので、ハンドル・アクセル・ブレーキの確実な操作と丁寧な**安全確認**をしましょう。
- ☆ 運転に不安を感じたら、**家族や安全運転相談窓口（#8080など）**に相談したり、**安全運転サポート車（サポートカー）**への乗り換えや**安全運転支援機能**の後付けを検討しましょう。

～歩行者の皆さんへ～

- ☆ 加齢により歩く速度が遅くなり、道路を横断する時間が長くなることから、十分に**左右の安全を確認**してから横断を始めましょう。

横断歩道レール・マナープロジェクト実施中！

～手のひらで 気持ち伝わる ゆずり合い～

～ドライバーの皆さんへ～

- ① 横断歩道の手前で減速しましょう。
- ② 横断歩行者がいるか確認しましょう。
- ③ 横断歩行者がいたら必ず止まりましょう。

運動の重点③ 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの遵守とヘルメットの着用促進

- ☆ 自転車は**車両**です。原則、**車道の左側を通行**し、**歩行者の通行を妨げないよう**にしましょう。
- ☆ 交差点では一時停止や徐行をして**左右の安全確認**を確実に行いましょう。
- ☆ 令和8年4月から自転車への交通反則通告制度が施行されます。
- ☆ ルールを守りましょう。
- ☆ 自転車の「酒気帯び運転」の罰則が強化されました。絶対にやめましょう。
- ☆ 自転車・特定小型原動機付自転車に乗るときは、**ヘルメットを着用**しましょう。
- ☆ 命を守るために**ヘルメットを着用**しましょう。
- ☆ 万一の事故に備えて、**自転車損害賠償保険等に加入**しましょう。



運動の重点④ 飲酒運転・妨害運転の根絶

～飲酒運転の根絶～

- ☆ 飲酒運転は重大事故の原因となり、多くの人の人生を台無しにします。
- ☆ 飲酒運転を**絶対しない**、**させない**、**許さない**環境を作りましょう。
- ☆ 飲酒の後は、公共交通機関やハンドルキー/パー等で安全に帰宅しましょう。



～妨害運転の根絶～

- ☆ 妨害運転（あおり運転等）は飲酒運転と同じく悪質で危険な行為ですので、絶対にやめましょう。
- ☆ 「**思いやり・ゆずり合い**」の気持ちを持って運転しましょう。

信州が誇るセーフティーマナー！

